



第 111 号

溝内 啓介
KCCN 理事
コンシューマーズ京都事務局長

エシカル消費って何なの？

はじめに「久しぶりの KCCN 例会」

猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日から5類に引き下げられ、最近では電車の中でもマスクを着用する人、しない人が混ざり合うようになってきました。そんな中、久しぶりに KCCN 例会が7月20日に御池総合法律事務所5階会議室及びオンライン併用で開催されました。様々課題がある中で「エシカル消費」について今一つピンとこないな！という声を受けて、今回は私が「エシカル消費」についてお話することとなりました。今月の KCCN ニュースでは、その時の内容を中心に「エシカル消費って何なの？」をテーマにご報告いたします。

1. エシカルって？

「エシカルとは何か」を日本で先進的にとりくまれているいくつかの団体のホームページに書かれている内容を少し要約して紹介すると以下ようになります。

一般社団法人日本エシカル推進協議会では、「倫理」だけでは狭く、不十分で、より柔軟に「良心的な/良心に誠実な」などの意識の方が稔然とする。この違いは、「倫理」では、初めに第3者からの客観、他律的な規範ありきで、自発性に欠けている。その点、「良心」であれば、初めに自らの良心に問う主観かつ自律的なセルフチェックありきで、自発性に富んでいる点が大きな違いだと述べています。<https://www.jeijs.org/outline/intention/>

また、一般社団法人エシカル協会では、一般的には、「法的な縛りはないが、多くの人たちが正しいと思うことで、人間が本来持つ良心から発生した社会的な規範」であると言える。「エシカル」とは、特に「人や地球環境、社会、地域に配慮した考え方や行動」のことを指すと述べています。<https://ethicaljapan.org/>

何れにも共通して言えることは、エシカルは直訳の「倫理的な」といった表現では言い表せない。また、誰かに強制されるものではなく、自発的な行動が求められていることがわかります。

「法的な縛りはない」とありましたが、日本の法律に何か書かれていないか調べてみると、2004年に制定された消費者基本法では、「環境や知的財産権への配慮」について述べていますが、これではエシカルを定義づける内容にはなりません。2012年に制定された消費者教育推進法(消費者教育の推進に関する法律)第2条2項に「消費費者市民社会※1」を定義しています。

(次ページへ続く)

※1 消費者教育推進法 第二条（定義）

この法律において「消費者教育」とは、消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育（消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。）及びこれに準ずる啓発活動をいう。

2 この法律において「消費者市民社会」とは、消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう。

この内容は、エシカル消費に通じる内容ですが、エシカルを定義したものではありません。やはり法律で規定するようなものではないのでしょうか。

関連して消費者の行動について国際消費者機構 (Consumers International) が提唱している「消費者の権利と責任」では、8つ権利については、消費者基本法の第1章総則の第2条基本理念に、その8つの権利が網羅されています。

一方5つの責任について書かれていません。消費者教育の中で消費者の権利と責任についても、エシカル同様に常に取り扱われていますが、責任についての扱いは注意が必要かも知れません。先に紹介したエシカルについて説明した団体のホームページに書かれている「法的な縛りはないが、多くの人たちが正しいと思うことで、人間が本来持つ良心から発生した社会的な規範」に通じるように思います。

消費者庁のホームページを見ると2017年4月に「倫理的消費」調査研究会の取りまとめを作成し公表しています。同報告書第2章に「倫理的消費」について以下のように述べています。

倫理的消費について、消費者基本計画※2（2015年3月24日閣議決定）では「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動」と定義されている。

消費者の身近なところで商品の生産・消費・廃棄の一連の流れが営まれていた時代と異なり、世界中の様々な商品・サービスを手に入れ、消費できるようになった今日では、消費者にたどり着くまでの生産過程や消費後の廃棄過程が消費者からは見えにくくなっており、物のライフサイクルを通じた社会や環境に対する負担や影響を意識しないまま、大量に消費が行われている。また、急速な科学技術の発展が、この状況を悪化させている側面もある。

倫理的消費とは、社会や環境に対する負担や影響といった社会的費用や世代内と世代間の公正の確保、持続可能性を意識しつつ、社会や環境に配慮した工程・流通で製造された商品・サービスを積極的に選択し、消費後の廃棄についても配慮する消費活動である。

※2 消費者の権利の尊重及びその自立の支援その他の基本理念を定め、国、地方公共団体及び事業者の責務等を明らかにした【消費者基本法】第9条に「政府は、消費者政策の計画的な推進を図るため、消費者政策の推進に関する基本的な計画（以下「消費者基本計画」という。）を定めなければならない。」としています。

この文書が、エシカル消費を丁寧に説明しています。エシカル消費の意義やエシカル消費が必要とされる背景、範囲なども読み取れます。

しかし、一般に普及するには難しく、文中の以下のことば※3を引用し具体的な消費行動と照らし合わせて考えると分かりやすいのではないのでしょうか。

※3(地域の活性化や雇用なども含む)人や社会・環境に配慮した消費行動

(次ページへ続く)

2. 「人や社会・環境に配慮した消費行動」

前項で述べたようにエシカル消費は「人や社会・環境に配慮した消費行動」と定義するのであれば、「人・社会・環境」に配慮した消費行動とはどういうことでしょうか。

「人」に配慮した消費行動で先ず思いつくのはフェアトレードですね。安いと思って購入した服が、実は製造段階で低賃金労働によって成り立っているものではないか。どこかの誰かの犠牲によって自分たちは利益を得ているとすれば、それはフェアではありません。フェアトレードは、例えば途上国で作られた生産物を、適正価格で継続して取引する貿易のことです。

ここで気付かれた方もおられるかも知れませんが、これは、「人」への配慮と同時に、「地域」への配慮にもつながり、途上国の生産者が安全にかつ正当な利益を継続して得られるようにするには、その生産方法も、農薬を減らし、乱開発を避けるなど、「環境」への配慮も同時に行っていることとなります。つまり、「人」「地域」「環境」への配慮はそれぞれが重なり合っているものと考えた方が良いでしょう。

「買い物は投票」ということばを聞いたことはあるでしょうか。不祥事を起こした企業の商品は買わない「ボイコット」に対して、応援したい企業や環境や社会的意味を感じて、買い支え、「バイコット」を進めると、それら商品の普及がより良い社会を形成する一助となるでしょう。世界のあらゆる人々が、エシカル消費を意識してお買い物をするようになれば、社会や未来を変えることにつながると思いませんか。「お買い物は投票」と言われるのはこのような意味があると考えられます。

続いて「消費」の場面ごとに考えて見ましょう。まず商品を買う時、どこでどの様に作られた商品なのか。安さの裏にはどんなカラクリがあるのか。過剰包装になってないか。家族人数をはるかに超えたお買い得パックについ手を出して食品ロスになってないか。賞味期限が数日違っても品質に大差はありません。お店の商品棚の前列に並んでいる商品から購入する「手前どり！」をしましょう。その他、地産地消、寄付金付商品、環境配慮商品、消費期限が残り短くなり割引している商品を積極的に買うなど、どれもエシカル消費です。

使う場面では、便利に安全に快適に(おいしく)利用することはもとより、大切に(正しく)長く使う。残さず食べきる(使い切る)。修理して使う。歯磨き粉などチューブ入りの商品は、はさみで切って使い切ると捨てる時も分別して再資源化できます。そう捨てる場面でも正しく廃棄、リサイクルなどするなど、出来るだけ資源循環を考えましょう。ここで大切なことは、リサイクルはベターな選択ですが、リサイクルするにもエネルギーが必要です。環境に負荷のかかるものは出来るだけ使用を避ける、リデュース(発生抑制)、リユース(くり返し使う)、リニューアブル(再生可能)を優先させることが求められます。

3. 事例紹介

最後に KCCN 例会では、いくつかの具体的な事例を紹介しました。オーガニックコットン、フェアトレード、寄付金付き商品、食品ロスの削減、プラスチックの資源循環、地産地消など。ここでは、地産地消を選ぶ意味について触れておきます。

地産地消と聞くと自分の住んでいる地域の産業を応援するという意味合いもありますが、日本の食料自給率は、カロリーベースで38%(2021年度)と低く、海外から多くを輸入しています。日本は先進国の中でも突出してフードマイレージ(食品の輸送量t×輸送距離 Km)の値が大きく、多くのCO₂を排出しながら消費を維持しています。このことを考えると、地産地消を選択する意味はとて大きいと言えます。さらに日本のエネルギー自給率は11.3%(2020年度)と低く、電力も選べる時代です。再生可能エネルギーを選択することも電力の地産地消、エシカルな消費と言えるでしょう。

(2023年8月)